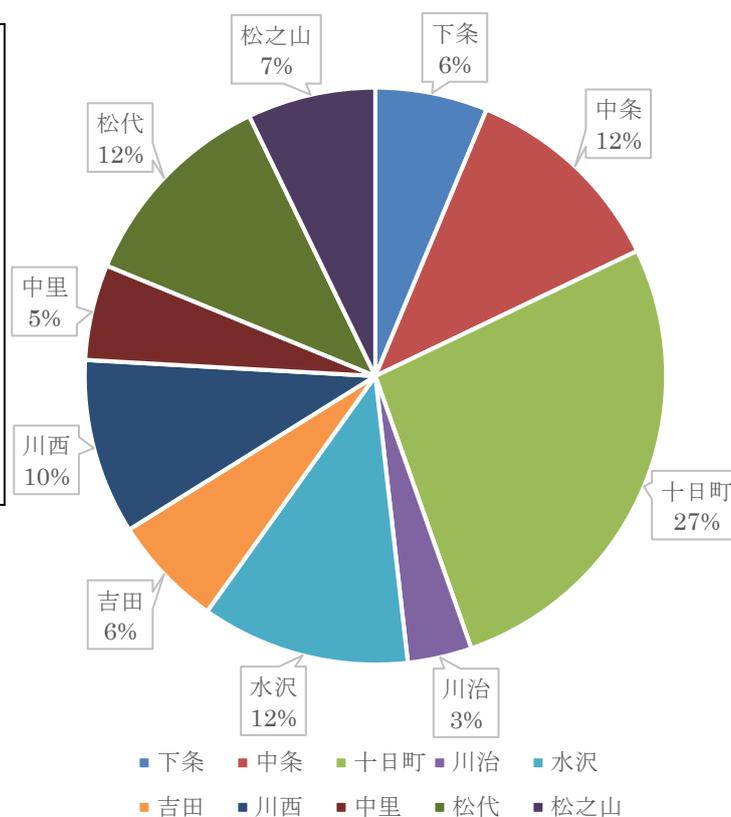


除雪に関するアンケート調査

会社名	回答：108社（130社依頼）
-----	-----------------

問1 現在、市道及び認定外道路の除雪をしている地域を下記から選択してください。（複数回答可）

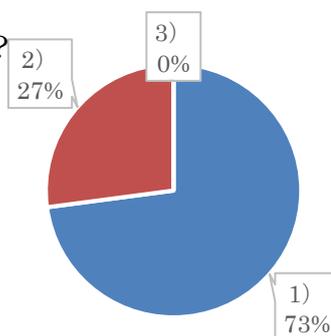
- | | | |
|-----|-------|-----|
| 1) | 下条地域 | …7 |
| 2) | 中条地域 | …13 |
| 3) | 十日町地域 | …30 |
| 4) | 川治地域 | …4 |
| 5) | 水沢地域 | …13 |
| 6) | 吉田地域 | …7 |
| 7) | 川西地域 | …11 |
| 8) | 中里地域 | …6 |
| 9) | 松代地域 | …13 |
| 10) | 松之山地域 | …8 |



※除雪基本料金支払制度について伺います

問2 貴社は基本料金支払い制度の対象ですか？

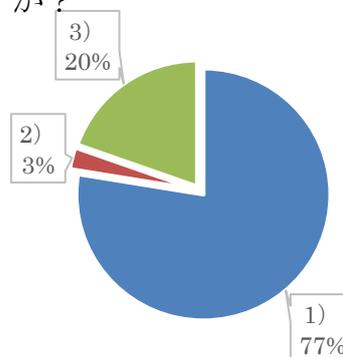
- | | | |
|----|------------|-----------|
| 1) | 対象… | 78 |
| 2) | 対象外… | 29 |
| 3) | その年により異なる… | 0 |



■ 1) ■ 2) ■ 3)

問3 基本料金支払い制度は必要だと思いますか？

- | | | |
|----|-----------|-----------|
| 1) | 必要 ⇒ 問4へ… | 83 |
| 2) | 不要 ⇒ 問5へ… | 3 |
| 3) | わからない… | 21 |

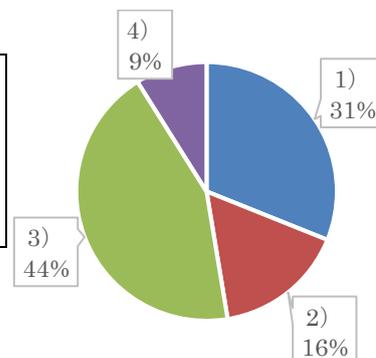


■ 1) ■ 2) ■ 3)

問4 問3で「必要」と回答した方にお聞きします。

どのようなところが必要だと思いますか？次の選択肢からあてはまるものすべてを選んでください。

- | | | |
|----|----------------------|-----------|
| 1) | 従業員を通年雇用しやすくなった… | 42 |
| 2) | 冬期間の季節雇用がしやすくなった… | 22 |
| 3) | 除雪機械の維持修繕がしやすくなった… | 59 |
| 4) | その他 (資金の見込みが立てやすい) … | 12 |



■ 1) ■ 2) ■ 3) ■ 4)

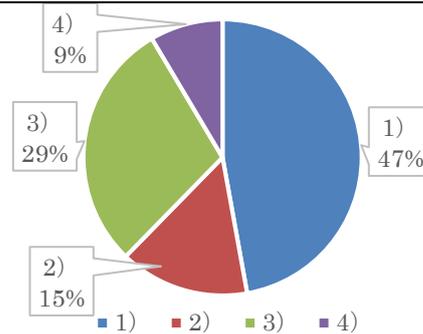
問5 問3で「不要」と回答した方にお聞きします。

どのようなところが不要だと思いますか？

- ・ 1割カットが厳しい
- ・ 待機料を明確にしてほしい。基本料金で実働した分が達すると1割カットになるとすれば待機料を払っていることにならないと思う。疲労を感じながら頑張っているオペレータの士気も下がる。
- ・ 経理上の処理が少し分かりづらくなるため。
単純にその月の稼働売り上げを上げさせていただいた方が処理しやすいので不要だと思った。

問6 基本料金は除雪作業準備のための資金と位置付けています。現在は過去3ヶ年の新雪除雪費の平均が100万円未満や個人単価の業者には支払われていません。対象業者はどれが妥当と思いますか？次の選択肢よりあてはまるもの1つを選んでください。

- | | | |
|----|--|----|
| 1) | 全業者・個人を対象… | 50 |
| 2) | 個人以外を対象（除雪従事者と雇用契約関係のある者）… | 16 |
| 3) | 新雪除雪費の3ヶ年平均が100万円以上の者
新雪除雪費の3ヶ年平均が100万円以上の個人でない者（現行）… | 31 |
| 4) | その他（分からない、予算等の問題があると思われるため何とも言えない）… | 9 |



問7 基本料金制度についてご意見がありましたらお聞かせください。

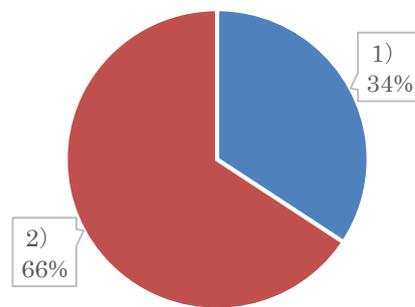
- ・大雪になると従業員の時間外賃金、休日賃金の割増し、機械稼働による消耗品が多く掛る。
1種路線、バス通りのなだれパトロールは降らなくても行うので、下げ幅の検討をお願いしたい。
- ・本制度施行時の説明では未消化基本料金は返金不要、その代わりに9割支給のような説明だったと思うが、過去7年間未消化で終わった年は1回だけ。6年間の稼働1割分とは、つり合いが取れないのでは？1割カットする制度は廃止もしくは軽減をしてほしい。せめて95%。
- ・この制度だと人手不足の時代に新規参入はないと思う。人員確保、現状維持のためにも幅広く保障すべきと思う。養成、育成にも費用は必要なので。
- ・3年間平均でなく、その年で雪の少ない年が続いた時はどうするか。
- ・除雪を担うすべての業種間において、不公平感がないような更なる制度の充実をお願いしたい。
- ・基本料金をもらっていないながら雇用が月給でない、法定福利がきちんとしてない又は労務外注（下請）等が散見される。そのあたりのチェック機能を確立できないか？（当然、下請けには支払われていない）
- ・基本料金が多すぎると思う。7割→4～5割が妥当。
- ・小雪の年は二重取りになる可能性があります。基本料金をもらって冬期社員を雇い入れない、または別の仕事で売り上げを上げる等。
- ・市内を平場と山間地に地域分けをしていただきたい。
- ・除雪作業準備のための資金でしたら全業者・個人を対象にした方がいいのでは？
- ・除雪の距離で金額を決めるのも違う気がする。
- ・前払い制度は大変ありがたい
- ・机上の計算に留まらず、十日町の除雪体制が安定の路線の上を走っている将来を見据えてこの制度全体を考えてほしい

※共同企業体について伺います

現在、旧十日町市以外及び十日町地域振興局ではほとんどが共同企業体による除雪を行っています。

問8 共同企業体で除雪を実施していますか？

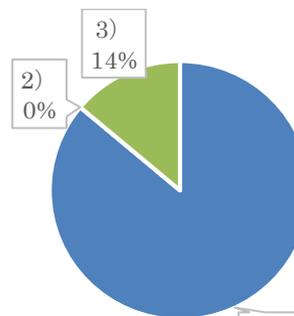
- | |
|---------------------------------|
| 1) 共同企業体である ⇒ 問 9 へ… 36 |
| 2) 共同企業体でない ⇒ 問 10 へ… 69 |



■ 1) ■ 2)

問9 「共同企業体」となっている方にお聞きします。
共同企業体による除雪体制についてどう思いますか？

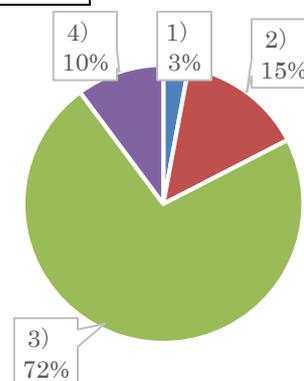
- | |
|---|
| 1) このままでよい ⇒ 問 11 へ… 31 |
| 2) J V解散したい ⇒ 問 11 へ… 0 |
| 3) その他（どちらもいえない、
除雪できない業者が出てきた場合、柔軟に他の事業者を市内から入れられる様にした制度が良いと思う）… 5 |



■ 1) ■ 2) ■ 3)

問10 「共同企業体でない」除雪を実施している方にお聞きします。
旧十日町市において振興会単位などの地域に分けて、共同企業体での除雪は可能と
思いますか？選択肢から1つを選んでください。

- | |
|------------------------------------|
| 1) 可能 ⇒ 問 11 へ… 2 |
| 2) 不可能 ⇒ 問 11 へ… 10 |
| 3) 企業体の実情がわからないので回答できない… 50 |
| 4) その他 () … 7 |



■ 1) ■ 2) ■ 3) ■ 4)

問11 問9、問10で「1)」又は「2)」と回答した方にお聞きします。

回答の理由

「共同企業体の意見」

- ・JV構成員内で不慮の事態が生じた時に、JV内で対処できる。
- ・行政との事務の簡素化。
- ・機械の故障等の場合、応援してもらえるため。
- ・除雪代金及び、関連連絡等がスムーズに行える。
- ・トラブル発生時（除雪車の故障等）の対応力が1社よりは強い。
- ・除雪に関する意見の共有、業者同士の要望をまとめ市に相談しやすい。
- ・同一地域において情報共有等を行い、同一な除雪サービスを提供できるため。
- ・JV体制の方がある程度統一された出動（除雪作業）になるから。
解散すると企業単位となり出動もバラバラになりそう。

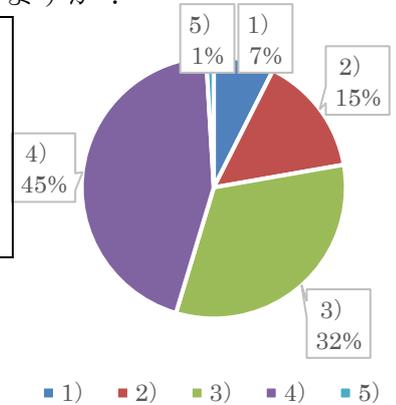
「共同企業体でない意見」

- ・特段、市街地の路線を請負う業者については、各町内の特性（通勤時間帯・クレームが多い住民の対応・除雪順路等）を考慮し、作業段取りを行っている側面が多々あり、毎年度除雪を行っている業者に対し地元の信頼も大きい。以上の実情を踏まえて、共同企業体を結成してもメリットが感じられないため。
- ・現在の除雪体制を維持していく事が精一杯。共同企業体にしても担当路線は責任をもって管理していかなければならない。企業体でカバーしあうのは現実離れしている。事務手続きは統一される事になるが他社の分までやる余裕はない。

※今後の除雪体制について伺います

問12 今後、貴社はどの程度の期間、除雪業務を続けることができますか？

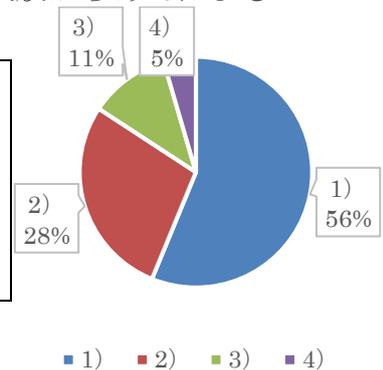
- | |
|-----------------------------|
| 1) 5年未満 ⇒ 問13へ…8 |
| 2) 5年以上10年未満…16 |
| 3) 10年以上…35 |
| 4) その時にならないとわからない ⇒ 問13へ…48 |
| 5) その他（継続は可能だが縮小せざるを得ない）…1 |



問13 問12で「5年未満」又は「その時にならないとわからない」と回答した方にお聞きします。

継続することが困難な理由や、将来の不安は何ですか？次の選択肢からあてはまるものすべてを選んでください。

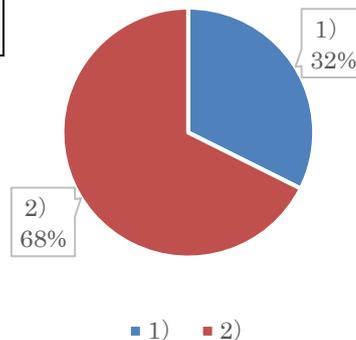
- | |
|--|
| 1) 作業員の高齢化、後継者不足などによる人員確保…50 |
| 2) 機械の維持が困難…25 |
| 3) 除雪作業に対する対価（単価等）が安い…10 |
| 4) その他（市は前払い制度があるが県除雪には無いので会社全体としては不安定な除雪事業）…4 |



※除雪機械の貸与について伺います

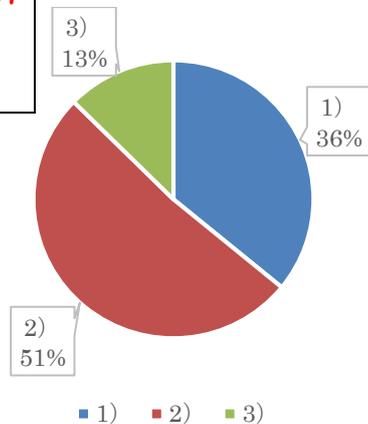
問14 現在、当市から機械の貸与を受けていますか？

- | |
|--------------|
| 1) 受けている…35 |
| 2) 受けていない…73 |



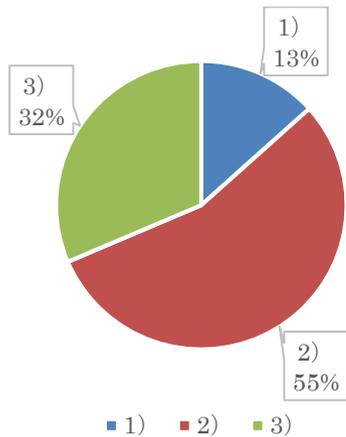
問15 除雪機械の貸与を希望しますか？選択肢から1つを選んでください。また、希望する場合は機種についても選んでください。

- | |
|---|
| 1) 希望する（除雪ドーザ 23 ・ロータリ 25 ・
その他（小型除雪車、グレーダ、散布車） 2 ） … 37 |
| 2) 希望しない… 53 |
| 3) どちらでもよい 13 |



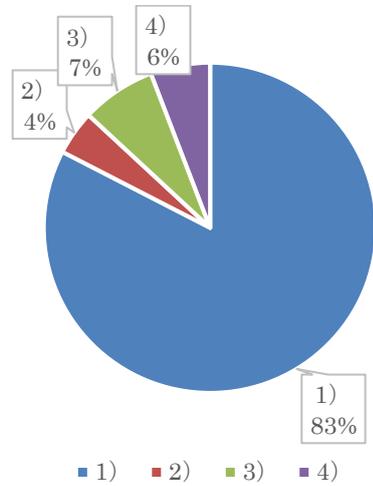
問16 もし、貸与の機械があれば、除雪路線を増やすことは可能ですか？選択肢から1つを選んでください。

- | |
|----------------------------|
| 1) 可能… 14 |
| 2) 不可能 ⇒ 問 17 へ… 58 |
| 3) わからない… 33 |



問17 問16で「不可能」と回答した方にお聞きします。できない理由は何ですか？選択肢からあてはまるものすべてを選んでください。

- | |
|------------------------------|
| 1) オペレータがいない… 57 |
| 2) 事務量の対応ができない… 3 |
| 3) 貸与機械の置き場所がない… 5 |
| 4) その他（屋根雪処理もあるため）… 4 |

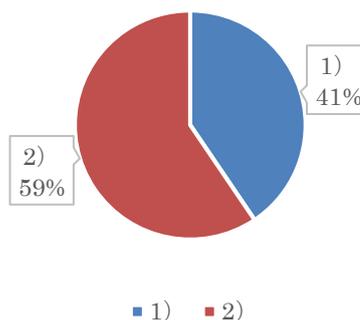


※働き方改革に関する事について伺います

「働き方改革関連法案」が平成30年6月に成立し、建設業に関しては5年間の猶予の後、令和6年度から企業規模を問わずに適用されることとなっております。今後の対応の参考とするため以下についてお答えください。

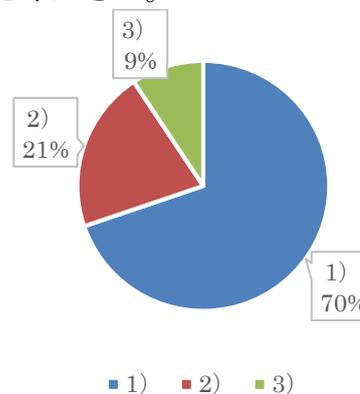
問18 令和2年12月から令和3年3月における除雪のシーズンで時間外労働時間が月60時間を超えた方の人数をお答えください。

- | |
|---------------------|
| 1) 超えている (301) 人…43 |
| 2) 超えていない…63 |



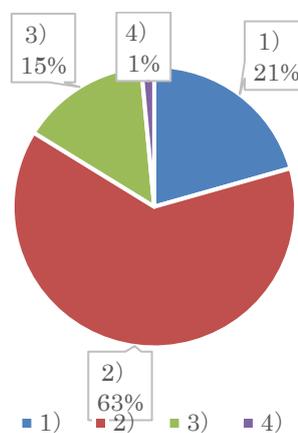
問19 問18で「超えている」と回答した方にお聞きします。超えていた方の平均時間外労働時間をお答えください。

- | |
|---------------------|
| 1) 60時間以上 80時間未満…30 |
| 2) 80時間以上 100時間未満…9 |
| 3) 100時間以上…4 |



問20 問18で「超えている」と回答した方にお聞きします。超えた月を全て選んでください。

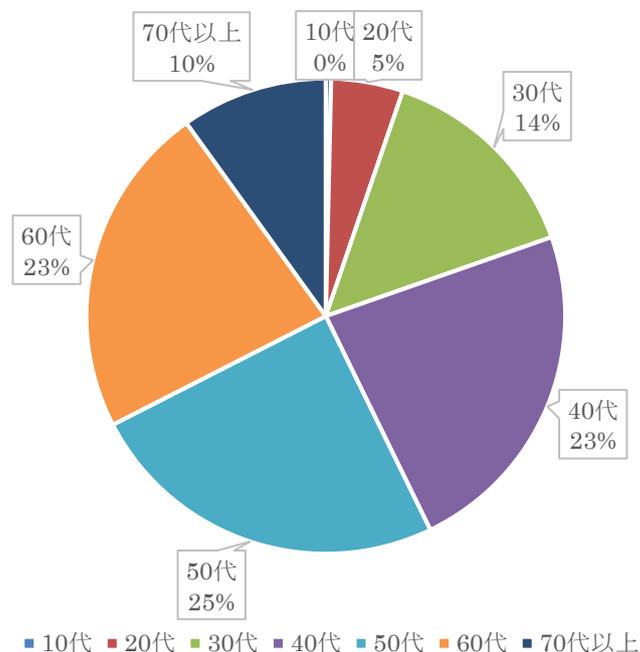
- | |
|-----------|
| 1) 12月…14 |
| 2) 1月…43 |
| 3) 2月…10 |
| 4) 3月…1 |



※除雪オペレータの担い手について伺います

問21 市道及び認定外道路除雪に携わっている除雪オペレータ（助手を除く）人数について年代別に教えてください

	除雪オペレータ（助手除く）
10代	（ 2 ） 人
20代	（ 27 ） 人
30代	（ 80 ） 人
40代	（ 129 ） 人
50代	（ 137 ） 人
60代	（ 126 ） 人
70代以上	（ 55 ） 人
計	（ 556 ） 人



問22 問21で答えた除雪オペレータ人数のうち、冬期雇用されている人数を教えてください。

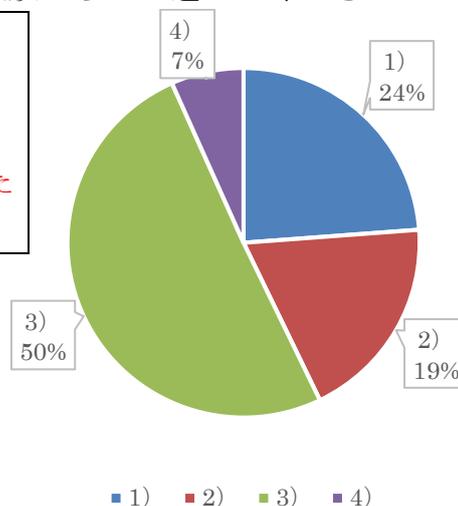
冬期雇用	（ 74 ） 人
------	----------

問23 市道及び認定外道路除雪に携わっている（助手のみ、事務員）の人数を教えてください。

助手のみ、事務員	（ 353 ） 人
----------	-----------

問24 除雪オペレータの充足状況について、選択肢から1つ選んでください

- | |
|--|
| 1) 十分である… 25 |
| 2) 豪雪時に不足… 20 |
| 3) 交代を考えると不足… 53 |
| 4) その他（常に不足、病気、けが等あった時交代がない）… 7 |



問25 除雪オペレータを確保するためには何が必要だと思いますか？

- ・冬期間だけでなく通年雇用出来る体制。月給制による除雪期間の固定的な賃金確保。
- ・早朝、休日、労働時間等の厳しい労働環境に見合った対価（給与面）の支給。
- ・免許取得の為の費用（大型・大型特殊）。オペレータの技能向上講習
- ・ワンオペでも安全確保できる装置の開発・体系作り、除雪単価の引上げ
- ・建設業は3Kと言われイメージが悪い。地域で一番の高給になるような思い切った単価設定や、夏場の雇用を減らさざるを得ないので公共事業の増、市直営除雪路線を各地域に設定するとか。いずれにしても思い切った策を講じなければ冬場の除雪する者がいなくなり、冬は除雪できず車両通行止め等という冗談の様な事も可能性があると思う。作業する業者がいなければ市が直接行わなければならない事態にもなるかもしれない。
- ・市が先導してオペレータを募集して紹介していただけたら幸い
- ・交代制等による過重労働の抑制
- ・十分確保できている。確保できている会社が除雪をすれば解決すると思う。

最後に、除雪に関してのご意見等がありましたら自由にご記入ください。

- ・働き方改革で、休日は増えるが除雪は待たなし。年間の時間外・休日労働のほとんどは冬期間になっている。月給制で休日の増加は、自ずと時間単価が上がり時間外単価も上がる。除雪単価の労務費算出にその部分が明確に反映されているかが疑問。
- ・若い見習いオペレータが一日も早く一人前のオペレータとして活躍できるように、シーズンオフ時に貸与車等で実技訓練を含んだ講習会を実施してほしい。
- ・法的に可能であるのならば「除雪人材バンク」のような制度を創設することができないか？（個人情報保護の観点から公開は難しいと考えますので、市やハローワークなどが連携して登録された個人や業者と必要としている除雪従事者をマッチングするような制度）
- ・町内の代表（市民）にも除雪作業に対する理解をしてもらいたい。「除雪に来るのが早い（遅い）」等の苦情が多すぎる。順番に回っているのだから仕方がない。
排雪の事務処理をもう少し簡略化してもらいたい。とても融通が利かない。
- ・雪捨て場の排雪をこまめにさせて欲しい。雪出し場がなくなると除雪時間が大きく変わるので会社持ち出しで対応している。
- ・マンホールや側溝の段差など除雪作業で支障となる箇所は早急に修繕対策を行ってほしい。
- ・グレーチングを破損した時、住民との交渉や弁償を全て業者任せはやめてほしい。
- ・屋根雪を道路に出さない様に市の方で住民に通知して徹底させてほしい。
- ・契約書に雪捨て場は町内の管理と書かれているので鉄板敷などの負担をきちんとしてほしい。
- ・除雪の出動基準を見直してほしい。（11月、3月の15cmを10cm）
- ・今冬は大雪となり十日町市の担当職員の方々におかれましては大変ご苦労されたことと申します。そのような中でも除雪作業が円滑に進むよう迅速な対応・指示を出して頂き、深く感謝いたします。